



# 日動労千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)  
電話(鉄電) 千葉 2935・2936 番  
(公) 043(222) 7207 番

93.2.22 No. 3744

# 選別首切り6周年糾弾! 2.16 清算事業団 控訴審闘争

二月一六日、一五時から、東京高等裁判所八二四号法廷において、「清算事業団控訴審」と、清算事業団闘争勝利へ向けた総決起集会が開催され、憲法論も含めて「改革法二三条」を真正面から迎え撃ち政府・JRと対決するとともに、全国一〇四七名の事業団の仲間たちの最先頭で闘いぬくことが鮮明にうち出された。

## 高裁は証人 調べを行なえ

控訴審闘争は、中野委員長を先頭に法廷内が動労千葉の組合員で一杯になるなか一五時から始まった。事前に提出されていた二冊の書面の概略が、法廷内に響きわたる声で三名の弁護士から説明された。まず、清井弁護士は、千葉地裁が証人調べも行わずに判決を下したことに触れ、①まず証人調べを行うこと、②分割・民営化の現状がどうなっているのかなど、続く鈴木弁護士は①団交すらできなかったことは違憲であること、②二〇〇名以上の自殺者を出した不当労働行為に全く触れていないこと、最後に藤田弁護士から①「改革法二三条」が憲法二八条(勤労者の団結権)を否定するなら違法であることなどが裁判官に対して訴えられた。

## 全解雇者の奪還へ向け 更なる決意固めた全参加者



## 分・民体制粉砕 元年として 闘いぬこう

公判終了後、この清算事業団控訴審の重大性をアピールする記者会見を行うと同時に、参加した七〇名を超える組合員は高裁前で「JRは選別解雇を撤回しろ」と書かれたピラ一〇〇〇枚を配布し清算事業団組合員一〇四七名の首切りの不当性を訴えた。

引き続き一七時三〇分からは、東京弁護士会館において「選別首切り六周年糾弾―解雇撤回・清算事業団闘争勝利―動労千葉総決起集会」が開催された。

中野委員長は「今日は六年前に選別された日だ。分割・民営化攻

撃と一〇年間闘い、破綻が明らかになった。全国の事業団も含めた大きな闘争として闘いぬこう。分割・民営化体制粉砕元年として四〇名の解雇者を奪還しよう」と檄をとばした。

顧問弁護士長の葉山弁護士も「職場闘争と連帯し法廷闘争も闘いぬく」と改めて決意を明らかにし、清井、鈴木、藤田の各弁護士からも説明も含めてあいさつが行われ、当該の高石君からは「長期の闘いになるが頑張る」と決意が表明された。また、東京労組交流センターや動労水戸の仲間が駆け付け水戸の仲間からは連帯のあいさつをうけた。

## 一九八トへ 全力結集を

最後に分割・民営化の矛盾がひととき大きな貨物支部から、関前支部長(新小岩)、田中書記長(佐倉)それぞれから一九日のストライキに向けた決意表明が行われ、参加した全組合員が激励の拍手を送るとともに、両拠点に総結集することが確認された。

最後に中野委員長は「団結カンパロ―で集会を終了した。

選別解雇から六年、事業団解雇から三年が経過する中清算事業団闘争の正義性は、分割・民営化そのものが破綻する中でますます明らかになってきている。控訴審闘争と職場生産点での闘いを強化し、全解雇者の原職奪還をかちとろう